

あきる野市教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開催日 平成26年7月22日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後4時31分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第21号 平成27年度使用教科用図書(小学校)の採択について
日程第2 報告事項(1) あきる野市東京多摩国体庁内推進連絡会議設置要綱及びあきる野市国民体育大会開催事業費補助金交付要綱の廃止について
日程第3 教育委員報告
- 6 出席委員 委員長 山城清邦
委員長職務代理者 田野倉美保
委員 丹治充
委員 宮田正彦
教育長 宮林徹
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教育部長 森田勝
指導担当部長 肝付俊朗
生涯学習担当部長 山田雄三
教育総務課長 小林賢司
教育施設担当課長 丸山誠司
指導担当課長 西山豪一
学校給食課長 木下義彦
生涯学習スポーツ課長 関谷学
スポーツ・公民館担当課長 岡野要一

| | |
|---------|---------|
| 図 書 館 長 | 松 島 満 |
| 指 導 主 事 | 梶 井 ひとみ |
| 指 導 主 事 | 瀧 澤 久 雄 |

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（山城清邦君）

皆さん、こんにちは。これより 7 月定例会を開催いたします。本日は、教育委員が全員出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日、傍聴の希望がありますので許可したいと思います。

なお、本会議については、傍聴の申込みが多数見込まれたため、「あきる野市教育委員会傍聴規則」第 2 条の規定により、傍聴人の定員を 30 人としました。

それでは、議事日程に従いまして会議を進めてまいりたいと思います。

本日の会議録署名委員の指名につきましては、丹治委員と田野倉委員を指名いたします。それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 21 号平成 27 年度使用教科用図書（小学校）の採択についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第 21 号平成 27 年度使用教科用図書（小学校）の採択についての議案を提出いたします。

説明は、指導担当部長よりいたします。

委員長（山城清邦君）

指導担当部長。

指導担当部長（肝付俊朗君）

それでは、議案第 21 号平成 27 年度使用教科用図書（小学校）の採択についてご説明いたします。

教科書採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 23 条の 6 により、教育委員会の職務権限が定められております。これに基づき、本市では、「あきる野市公立学校教科用図書選定要項」を定め、小中学校で使用する教科用図書について採択、決定することについて教育委員会の責任を明確にしております。

今回採択いたします平成 27 年度使用小学校教科用図書につきましては、4 カ年間使用する教科用図書となります。

あきる野市教育委員会といたしましては、教科用図書の採択が専門的な教科書研究に基づき、適正かつ公平になされるよう、専門性の高い教員で組織する教科専門部会、管理職で組織する調査委員会、そして市民、行政、学校の代表から成る選定資料審議会の組織をつくり、それぞれの立場から調査研究及び選定資料の作成を進めてまいりました。

また、教科書見本の閲覧につきましては、5 月上旬から約 1 カ月間、学校に回覧し、学校からの意見を収集いたしました。さらに、教育委員の皆様がいつでも閲覧、研究ができますよう、教育長室の隣に教科書見本を常備し、各委員の皆様には何度も足をお運びいた

できました。教科書センターにつきましては、5月30日から7月2日までの展示会期間中に、延べ85名の市民の方々に閲覧していただき、広く皆様のお声をいただくことができました。

本日、配付させていただいている資料は、選定資料審議会が取りまとめ、教育長に報告した資料となります。各教科の教科用図書の選定につきましては、発行者名を列記した資料をもとに、その中から1社ずつ選定する方法でご審議をよろしくお願いいたします。

最後に、指導主事から選定資料審議会からの報告書についての説明を加えさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

それでは、梶井主事。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、選定資料審議会資料につきましてご説明いたします。

本年7月9日に開催されました選定資料審議会において、あきる野市立西秋留小学校、鈴木唯史校長を審議会委員長に選任し、公正な教科用図書採択事務手続の説明とともに、調査研究の内容について確認し、資料を作成いたしました。

選定資料審議会では、全ての教科用図書に対して、A、内容の選択、B、配列・分量、C、表記・表現、D、使用上の便宜の4つの項目の所見につきまして、客観性を高めるために、表現などを整理しました。さらに、教科書展示会において市民の方々からいただきましたアンケートも検討の参考とさせていただきました。

以上の検討結果をお手元の資料の教科用図書選定資料審議会資料（様式4）にまとめました。

続いて、選定資料審議会による審議結果について、教科ごとに特に評価の高かった教科用図書を中心にご説明申し上げます。

国語の審議結果についてご報告申し上げます。

国語の教科用図書は、全5社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、光村図書です。審議会において評価の高かったものは、東京書籍、教育出版、光村図書です。

東京書籍は、児童の生活や学習の実態と合った作文指導ができる工夫がされており、基礎基本の定着を図るための説明文や文学作品が充実していること、さらに図や写真、挿絵などが多く取り入れられており、効果的であるという点で高く評価されました。

教育出版は、児童の興味・関心を高めるためのすぐれた作品が多く、基礎基本の定着を図るための言語の指導が系統的であること、さらに目次や巻頭資料が読みやすい点で高く評価されました。

光村図書は、児童の興味・関心を高めるためのすぐれた教材が多く、さらに各学年の発達段階に応じた学習ができるよう配列に配慮があること、また文字の大きさや写真等の扱いに工夫があり、わかりやすい表記となっていること、目次や巻頭資料が見やすく学習しやすい点で高く評価されました。

その他の教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

国語の教科書について説明がありました。これから委員の皆様の意見を求めます。
ご意見いかがでしょうか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

国語の教科書ですが、私が見たときに、光村図書の教科書が単元の移り変わりがわかりやすく表記されているという点、それから各ページのレイアウトはそれぞれの会社で違うわけですが、余りレイアウトがページによって変わると、どうしても集中力が落ちると思っています。その点で光村図書はレイアウトの変化が少なく、特に見やすかったように感じました。子供の読書だけではなくて、学習に対する目当てやまとめがあるわけですがけれども、集中できるということで、レイアウトの評価が高いのかなと私は思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。
ほかの委員はいかがですか。

田野倉委員。

委員長職務代理人（田野倉美保君）

今、宮田委員は光村図書をということでした。私も比較したところ、光村図書が一番いいかなと思いました。字が大きく非常に見やすいということと、あと私が一番いいと思ったのは、語彙を豊かにするための資料として「言葉の宝箱」というのを設定しています。今、子供たちの語彙が乏しく、何でもかわいいと表現してしまうようなところがありますので、小学校のうちからいろいろな言葉の表現に触れて、自分の意見や感情をより豊かに表現できるような人に育ってもらいたいというのがあります。

もう一つは、春夏秋冬の季節の言葉を盛り込んで、その四季の変化に密接に結びついた日本文化や伝統に一番深く触れているのが光村図書だったような気がします。四季の微妙な移り変わりなどの日本人独特の季節感というものをぜひ感じられる人に育ってもらいたいということもあり、光村図書を推したいと思います。

ほかの教科書、例えば東京書籍ですと、すごく図書館の活用の仕方が記載されていて、紹介している本の数もたくさんあって、読書活動にすごく力を入れているという点では、非常に東京書籍もいいなと感じました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。
ほかにご意見ございますか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

私も担当が国語でしたが、国語の教科書を選ぶときには、いつも光村図書か三省堂かということで、私は今まで見ていました。今回も光村図書と三省堂を比較してみました。結論的に言えば、光村図書はやはりこの地域の子供にはいいのかなと思います。何をどのよ

うに学習するかを明確に示しながら言語活動を通して力をつけていくという点では、相当意識をしてつくっている教科書だなと思います。

それから、自分の考えを持とうという設定がありますが、それらをしっかりやっていると、意見形成の習慣がついてくるのではないかと、自分の考えを持ってしっかり大勢の前で話をするために、どうすればそれができるのかということは、この単元を勉強すると、自分の意見をつくり上げていく習慣がついていくのかなと思いました。

それから、6学年で400冊以上の本を紹介しているという、これには圧巻でした。これを紹介しながらどんどん本を読ませていくと、国語の教科書の中に出てくる本を読むだけで読書力が相当つくだろうと思いました。今、どの本をどんなふうに読めばいいかというのとはわからないわけですからね。

それから、先ほど田野倉委員が言ったように、季節の言葉を設けて、伝統的な言語文化に親しむことができるという、そんなところが大変よくできているなと思いました。

それから、もう一つは、目立たなかったのですが、平和や戦争についての教材もきちっと見ていくと勉強できるようなページがあるんですね。とても大事なので、そんな部分も設けて、今年の光村図書はいいじゃないかと、こんなふうに思いました。

また、三省堂ですけれども、基礎的な、基本的な言語能力が確実に定着するための漢字の扱いなんかは非常にわかりやすいページがあって、ちょっと見たところ、こちらのほうが基礎的な漢字覚えやすいなというページもありました。学びを広げるという、別冊があって、2冊で勉強するようになっているのは、特徴的でした。それから、古典作品も含めて非常に豊かな材料が載っているなというふうに三省堂は思いました。押しなべて自主的にしっかりと勉強すると、この教科書がいいというようなのがあるんですね。あきる野の子どもが家に帰ってどのくらい自主的に勉強するのかな、学校の授業の中で徹底的に教えることのほうがいいなと思ったときに、やっぱり光村図書だなと思いました。

委員長（山城清邦君）

どうもありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

皆さんの意見も光村図書を推薦する声が多いようですね。私も拝見していますと、まず国語科の本では読解力を重視した編集がされているということで、言語活動の充実を図るためには、どうしても基礎的な学力を育てていかなければならないと思います。

そういった観点で内容を見てまいりますと、学習の振り返りがあり、高学年において継続的に流れています。本市の場合も小中一貫の推進もございますので、そういった点での中学校との連携を図るといような点で、やはり光村図書がよろしいかと、そんなふうに思いました。

また、東京書籍の本は、非常に見やすいし、内容的にもかなり吟味された作品等も挙げられておりますけれども、今年度については、光村図書を使用するほうがよろしいのかなと、そういった感想を持ちました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、最後に私のほうから。各教科書、各社読ませていただきました。国語は全ての教科に共通する基礎的な学力を育むものだと思います。日本語力がないとどの科目も理解し、深めていくことはできないと思います。そういった意味では、国語の教科書ではありながら、例えば新聞をつくるとか、そういった活動に言及している教科書が多いなという気がいたしました。

やはり国語には文章読解力が基本的に必要だと思います。光村図書が本来の国語の教科書として、各社の中では一番読み物を主体とした教科書づくりをされているのではないかなという気がいたしました。そのほかの言語表現活動も大事ですが、やはりまず文章を読む、それから理解をする。あるいはストーリーを把握するとか、その文章の言わんとするところを把握するという点においては、光村図書がよろしいのではないかなと私は思いました。

それから、各社、この本を読もうとか、例えば5年生であったならこの本は読むことが望ましいという推薦図書が列挙されております。それを見ますと、今からでも読みたいなという本がたくさん並んでいまして、国語の教科書を見るのはとても楽しいなという気がいたしました。

ただ、その「何年生で読みたい本」という項目を立てている教科書があって、この表現は日本語として果たして正しいのかなという疑問が残りました。例えば5年生で読みたい本という、この表現の仕方は文法としていかなものなのかなと、小さなことですが疑問に思いました。

結論としまして、私も光村図書がよろしいのではないかなと思います。

それでは、皆さんのご意見承りました。国語の教科書につきましては、光村図書を推す声が大多数であったと認めます。平成27年度使用教科書、国語の関しましては、光村図書を採択するという点でよろしゅうございましょうか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

それでは、平成27年度の使用教科書、国語につきましては、光村図書を採択することといたします。

それでは、次の科目の説明をお願いします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、書写の審議結果についてご報告申し上げます。

書写の教科用図書は、全6社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、光村図書です。

審議会において評価の高かったものは、教育出版、光村図書、日本文教出版です。

教育出版は、児童の生活や学習の実態と合った日常生活に使える書き方の例が多く、手本の「はらい」などがわかりやすく表記されている点で高く評価されました。

光村図書は、基礎基本の定着を図るためのまとめが工夫されており、単元や教材の系統性が配慮されていること、手本の文字が大きく、薄墨を使ったとめやはらいの指導が徹底

できる工夫があること、巻末資料が充実している点で高く評価されました。

日本文教出版は、児童の生活や学習の実態と合った日常生活で使える書き方の例が多いこと、文字の大きさに工夫があり、発達段階を考慮している点でも高く評価されました。

そのほかの教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、書写の教科書についてのご意見を求めます。ご意見いかがでしょうか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

基本的には、中学校もそうですけれども、国語の教科書と連動している教科書のほうが書写はよろしいかと思います。教材なども連動しながら使っている現状があります。そういう意味では、私は書写も光村図書がいいと思います。光村図書がいいと思う理由を少し挙げてみますと、書写は大体毛筆が特に多いんですが、日常的に使用するペン習字、鉛筆で書く字なども非常に大事なんですね。いつも筆使って生活しているわけじゃありませんから、そういう点では毎日毎日のノートのとり方だとか、それから最近は、型が古くなっているんじゃないかと思われがちなのはがきや封筒の宛名書きとか、そういう基本的なものがきちっと教えられるのはどっちの教科書かと私はあえて硬筆を見たりします。光村図書は鉛筆書きの手本が非常に見やすいし、手紙の書き方とか原稿用紙の使い方とか、そういう毛筆じゃない部分も大変やりやすいなど、国語の教科書も光村ですからね、これは大変使いやすいなと思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ほかにご意見ございますか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今、教育長からもお話がありましたが、私も光村図書がいいと思いました。筆、小筆、鉛筆それぞれの書くときの姿勢ですとか、その持ち方などの細かいところまで写真を使ってあって、児童が自身で書く上でわかりやすい説明になっているところが非常によかったかと思います。

また、教育長のお話にもありましたが、実際の日常生活に生かせるような、手紙の書き方、はがきやエアメールの書き方なども取り上げられていました。なかなかそういったことを教える機会がないと思います。エアメールや電話のメモのとり方等も書いてありましたので、そういったものがすぐに日常生活に生かせるかなと思いました。

あとは、字を見比べて、一番見やすくてきれいだなと感じたのが、光村図書のお手本の字でしたので、それも児童が見本とする上で非常にいいなと思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員、ご意見いかがですか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

やはり通常、小学校の教科では、書道で毛筆の授業はどうしてもそれほど多くない授業の時間数になると思います。毛筆も重要な要素ですが、特に入学したばかりの1年生は、書から始まるのではなくて、硬筆で年賀の文章を書かせるということがあります。それを特に重要視して6Bを使って、濃く、そして大きくきれいに書くということが大変丁寧に先生が教えているわけです。当然、硬筆でもはねとかとめとか、それは重要視されていますので、その点で特に光村図書の教科書は、その点を重視しているなという感じと、書道はやはり姿勢や筆の持ち方も重要だと私は思っていますので、その点で光村図書の教科書はそれに適した内容となっているという観点から、光村図書の教科書を推したいと思っています。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、私のほうから。私の感じたところは、結論としては光村図書がいいかなと思いました。その理由の一つは、最近コンビニなどで買い物をして、領収書を書いてくださいと言うと、店員さんがボールペンで書いてくださるんですが、なんだか変な持ちの方が随分多いような気がいたします。その点、鉛筆の持ち方について、中指に触れて、中指はまくらという表現していました。鉛筆の持ち方について、中指をまくらにして持ちなさいと、まくらという言葉を使ってはっきり指導しているのは光村図書だけでした。中指の存在がやはり大事ですので、それが学年ごとに繰り返し出てきますので、これをきちっと、もちろん家庭でも学校でもこれにのっとってきちっと教えていただければ、握り箸のような持ち方でボールペンを使う人が少しでも減るのではないかなという気がいたしました。

それと、原稿用紙の使い方ですが、原稿用紙の書き始めは1字下げるということをはっきり赤いマーカーで注意を喚起するように表現していたのもやはり光村だったと思います。原稿用紙の書き方というのは、例えば横書きになっても縦書きになっても、最初の1字は下げるということが基本的なルールだと思いますので、その点についてわかりやすく説明をされているなと思いました。

ただ、これは私の意見なのですが、全般的に拝見してしまして、今子供たちが年賀状を書く場合でも、全部縦書きで書くお子さんもいるにはしても、宛名だけは宛名ソフトで縦書きで作成して、裏面は結構横書きが多くなっているのではないかという気がいたします。その点、この書写の場合に、横書きに割くページというのが、どの社も比較的、今の子供たちの生活の実態に比べて少な過ぎるのではないかなというような気がいたしました。これは私の感想です。その点、光村図書と教育出版の4年生分には横書きについての説明がきちっとされていたなと思いました。

以上でございます。

丹治委員、よろしいですか。

委員（丹治 充君）

はい、結構でございます。

委員長（山城清邦君）

それでは、書写についてご意見を伺いましたが、書写につきましても光村図書を推す意見が多かったと思います。

それでは、平成27年度使用教科用図書、書写につきましては、光村図書を採択するというので異議ございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

それでは、平成27年度使用教科用図書、書写につきましては、光村図書を採択することと決定いたしました。

それでは、次に社会の教科書についての説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、社会の審議結果についてご報告申し上げます。

社会の教科用図書は全4社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、教育出版です。

東京書籍は、資料が豊富で、中心となる資料が適切に配列されていること、児童の主体的な学習活動を促すための学びのポイント（「つかむ、調べる、まとめる、生かす」）が示されていること、写真等が多く、色の状態がよい点が評価されました。

教育出版は、児童の主体的な学習活動を促すためのポイント、学習問題やキーワードが示されていること、写真等の資料がわかりやすい点が評価されました。

光村図書は、児童の主体的な学習活動を促すためのポイント「ホップ・ステップ・ジャンプ」が示されていること、資料が焦点化されており、効果的である点が評価されました。

日本文教出版は、児童の主体的な学習活動を促すためのポイント、「わたしの問題」、「わたしの見方・考え方」が示されていること、写真等が多い点が評価されました。

なお、選定資料審議会におきまして、五日市憲法、わが国の位置と領土（北方領土、竹島、尖閣諸島）、日中戦争、南京占領、沖縄のアメリカ軍基地、森林の働きについて記載することを確認しましたので、資料の総合所見欄に選定資料審議会で確認した項目として記載しております。ご確認くださいませようお願いします。

以上が社会の審議結果についての報告でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、社会の教科書についてご意見を求めます。いかがでしょうか。

田野倉委員。

委員長職務代理人（田野倉美保君）

私は非常に迷っておりまして、教育出版と東京書籍と、どちらも甲乙つけがたいというふうに考えています。

先ほど選定資料審議会で、五日市憲法についての記載の確認がありましたが、あきる野市に生まれ、あきる野市で育てられている児童には、ぜひ五日市憲法のことは小学校のと

きにしっかり学んでもらいたいと思います。五日市憲法が取り上げられている教科書を使っていただきたいと思います。

教育出版も東京書籍も取り上げていますが、教育出版には、五日市にある記念碑の写真が載っていないんです。ただ、内容的には五日市憲法がつけられた経緯が本文の中で触れられていて、それはすごくいいなと思いました。東京書籍には記念碑の写真があって、写真の説明部分に五日市憲法のつけられた経緯があって、本文中では特には触れられてなかったんです。その部分に関して言えば、教育出版のほうがいいかなと思いました。

それ以外に、6年生の上巻の教科書の一番後ろ、巻末に歴史年表というのがあって、教育出版ですと、日本の出来事、日本の偉人、どういった人物でというのが書いてあります。東京書籍の場合には、日本の出来事だけではなく、世界でこの時代に何が起きているのか、世界のものも一緒に見られる形になっているので、日本の歴史の変化がどのように世界とかかわっていくのかというふうと一緒に学んでいける形ですごく東京書籍はいいと思いました。

また、東京書籍は節水や節電など、そういった資源の有効活用、これからどのような形で社会をつくり上げていくかということに関しても学べるのが非常によかったですと思います。

あと、私が気になったのは、キャラクターとしてドラえもんが東京書籍には使われているんですが、子供にとっては親しみが持てて興味が湧くのか、あるいは反対に気が散ってしまうのか、その辺がどうなのかなというものが少し疑問でした。

話が前後して申し訳ないんですが、教育出版のほうでは、文化遺産のところでも今年世界遺産に登録された富岡製糸場の写真と内容が取り上げられていました。その点でも教育出版のほうを推したいかなという点にもなりました。なので、私の意見としては、教育出版と東京書籍のどちらか決めかねているという状態です。すみません。

委員長（山城清邦君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

私も東京書籍と教育出版を見ました。五日市憲法が全く載っていない光村図書は、もう最初から私は見ませんでした。ただ写真が載っているとかないということは、今、田野倉委員が言ったようにありますけれども、私も東京書籍のほうがいいんじゃないかなと思っているんです。今、田野倉委員が言われたこと以外ですと防災関連の記事が載っていました。

それから、もう一つは、特別支援教育への対応は、どうも教育出版のほうがいいかなと思うんです。文字の大きさや文字数など、さまざまな発達障害の子供が見るのには教育出版のほうがいいなと思ったりもしました。

それから、もう一つ、北朝鮮による拉致問題をどうするのかかなというところを見たら、微妙に書き方が違うんです。東京書籍は、2002年に首脳会談が行われた。しかし、日本人を無理やり連れ去った拉致問題や核兵器の問題などの多くの問題が残されていると、こういう表現の仕方なんです。教育出版のほうは、2002年の初の首脳会談で、日本人を無理やり連れ去ったということを認めたと、今問題解決のために働きかけをしているという表現なんだよね。多くの問題が残っているという終わり方と、今その問題に働きかけ

をしている最中だという書き方の教科書だったら、私は後者のほうがいいんだよね。問題があるというのはわかっているんだけど、それに対して働きかけを今、しているという表記のある教育出版のほうがいいなと思っています。

それ以外は両方とも同じで、社会参画の基礎を養う力も両方ともついていますし、世の中に出たときの基礎基本を培う教科書としては、どちらも大変すぐれているし、今言ったような防災の問題や特別支援の問題で違うところがあるかなとか、拉致問題についてはこちらのほうが圧倒的にいいなと思いました。教育出版のほうが私はいいなと思っていますところであります。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

社会の教科書ですが、非常にカラフルな教科書になってきたなと思います。特に社会については、イラストや統計資料等についても、やはりいろいろな工夫がされていると思います。そういった中で、特別支援教育の観点から見ますと、非常にその表記の仕方が見やすい。それから、例えば文字を識別し難いような障害をお持ちのお子さんについても、この色使いによって、非常に見やすい状況にもなっているというのは、東京書籍のほうで感じました。

それから、文字についても、最近はいろいろなフォントを使っておられますけれども、そういった点で東京書籍のフォントのほうが見やすいように思います。

それから、近代史の表記の中で、先ほど教育長のほうからも話がありました。その辺も興味を持って拝見いたしました。それとなく適切に比較されているのかなと、また今後さらに調査等が進むに従って、もっと細かな真実を記述するような教科書も出てくるのかなと、そんな気がいたしました。そういった理由で東京書籍のほうを推薦したいと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私も社会の教科書、やはり丹治先生がおっしゃられたように、中の写真やイラストがとても豊富で、どこに目が行ったらいいのかなと。大人が見ても集中しにくいような書き方やデザインで少し過敏かなという気がいたしました。

その中で東京書籍のほうは、まず色使いが極端に濃くなくて、ちょうど目に優しいような色を使っているということと、それから写真やイラストをただ載せるのではなく、それを適切な量として表記しているということ。それから社会の教科書は、ただ表を羅列するだけではなく、そこに文化やその当時の生活、あるいはそういうことをうまく歴史とあわせて載せているという点。それからもう一つ、ただ社会の歴史はこうあったんだよということを教えるだけではなくて、それが何でそうなったのかとか経緯を子供に考えさせるという点で、東京書籍の教科書がそれに適した内容を多く含んでいるかなと思ひまして、東

京書籍を推したいと思います。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、私の意見を申します。五日市憲法のことというのは、日本の近代化の中でも決してないがしろにはできない存在だと思います。光村図書はどういうわけかそれが1行も載っておらず、不可思議な感じがいたしました。ただ、光村図書もいいところもありまして、例えば日本の海域が北から南までいかに広いものであるかということに触れているのは光村図書です。

それから、細かいことですが、奈良の大仏が掲載されています。大仏をつくっている様子はどの教科書にも載っているんですが、どうやってそれをつくったかが一番わかりやすく説明できるだろうなという描写をしているのは光村図書でした。その点が、ちょっともったいない気がしてはおります。

しかし、やはりこの地元で使うということで、五日市憲法が載っていないのは話にならないというところでもございました。

それから、東京書籍で私が気になったのは、5年生の教科書にJ Aの方や地方の方のお話というのが出てくるんですが、その話の出し方が、ある意味非常に不統一なんです。その辺が少し気になりました。それから、同じ写真を何回も使っていました。多い写真ですと3回も使っていて、使い回しではないということなのかもしれませんが、読んでいて非常に気になりました。どうしてこういう方法をとられたのかなと不可解なところがありました。編集の方針がちょっといかがかなというところが全体的に見受けられて、私としては、東京書籍は個人的には余り推したくないなという気がいたしました。

その点、教育出版のほうで一番よかったと思う点は、いろいろあります。もちろん欠点もあるんですが、五日市憲法について触れられているということと、それからほかの教科書にない一番いい点は、今につながる江戸の文化という項目がありまして、各市の特産品が列挙されておりました。現在の特産品のほとんどが江戸時代につながるものだということ意識させるようにページがつくられておりました。確かにそのとおりなので、翻つていうと、江戸時代をどう考えるかということともつながってきます。各教科書、江戸から明治に移る間の記述の仕方として、例えば五公五民だとか四公六民だとか六公四民だとか、そういう話が出てきます。それと江戸や大阪の文化が栄えたということの脈絡というものが説明されているものが余りありません。ほとんどないと言ってもいいぐらいです。なぜ江戸なり大阪の文化が栄えたかというその背景を教科書上では説明できていないんですね。これは、非常に問題だろうとは思っております。これ全部に共通することなんですが、その点、教育出版が今につながる江戸の文化というところを掲げているということは、これはそういったものに対する一つの問題提起として位置づけられるのではないかなという気がいたしました。

そこで、私としては、教育出版を推したいと思います。意見が分かれました。

それでは、改めてご意見を伺います。教育出版か東京書籍かでご意見を改めて伺ってよろしいでしょうか。

それでは、田野倉委員、どちらか迷っているとおっしゃっていましたが、どうなさいま

すか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

苦しいですね。

委員長（山城清邦君）

決めなきゃなりませんので。あるいは意見を変更されても結構です。

どうぞ。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

皆さんのお話を伺って、やはり目のつけどころがそれぞれ各委員で違うなど非常に興味深く拝聴しました。私も迷っています。2対2なので、非常に申し上げにくいんですけども、教育出版の際に先ほど教育長がおっしゃっていたんですが、自然災害発生時に、結構町内会や自治会の活動などもしっかり取り上げていたんですね。あきる野市は、そういった地元根づいたきずなというものを大切にしていこうということもありますので、教育出版を推したいかなと思います。

先ほど日本の領土の話が出ていたんですが、少しデリケートな問題なので、どこまで踏み込んで表記されているものをよしとするかというのは、非常に難しい問題ですが、東京書籍のほうですと、交渉を続けていますということが、竹島などでは、韓国が不法に占拠しています。あるいは日本の領土ですが、尖閣諸島ですと中国がその領有を主張していますという、その現状をただ単に示しているだけなのに対して、教育出版ですと、一日も早い平和的な解決を一生懸命働きかけているというようなところまで踏み込んだ表記をしているので、そちらのほうが児童にとっては、恐らくニュースや新聞でそういった話題を耳にして、これが一体何のことなのって言ったときに、学校の社会の教科書ではこういうことが今問題になっていて、日本はこういう立場でやっているんだっていうのがわかっていいのかなと思います。

結論としては、教育出版のほうを推したいと思います。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

丹治委員、改めて伺いますがいかがですか。

委員（丹治 充君）

私のほうは、冒頭に申し上げたとおりでございます。つけ加えるのであれば、近年のさまざまな社会問題にもなっておりますが、女性の参画社会での視点としては、東京書籍のほうにあるのかなと思います。そういった点で、今現在の課題も含めまして取り上げているという点では、東京書籍の教科書を推薦いたします。

以上です。

委員長（山城清邦君）

宮田委員、改めて伺います。

委員（宮田正彦君）

私は、東京書籍を推したいと思います。やはり子供の、特に中学生の段階になると、うちの娘を見ていると、受験などが先にあるせいでしょうけども、歴史はただ年号や単語を覚えるのみの勉強になってしまっているところがあります。そういう意味では、小中一貫

ですから、当然小学校からの継続性がなければいけません。そういう点を考えると、ただ単にその社会の歴史が連なっているのではなくて、そこに何かがあるから、その歴史が当然生まれてきていると考えると、やはり東京書籍のほうが子供に考えさせる部分が多いかなということで、東京書籍を推したいとは思いますが。難しいですけども。

委員長（山城清邦君）

教育長、改めていかがでしょうか。

教育長（宮林 徹君）

さっき言ったとおりです。

委員長（山城清邦君）

そうしましたら、東京書籍を推す委員が丹治委員、宮田委員、教育出版を推す委員が田野倉委員、教育長、私は先ほど申しましたとおり、教育出版のほうを推したいと思えます。これで決めてよろしゅうございますか。

《はい》

委員長（山城清邦君）

それでは、東京書籍を推す意見が2、教育出版を推す意見が3ということで、3対2によりまして、平成27年度使用教科用図書、社会につきましては、教育出版の教科書を採択することと決定いたします。

これでよろしゅうございますか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、異議なしと認めます。平成27年度使用教科用図書、社会につきましては、教育出版を採択することと決定いたしました。

それでは、次の地図に入ります。地図が終わりましたから、15分ほどの休憩をとりたいと思えます。ご了承ください。

それでは、次に地図の説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、地図の審議結果についてご報告申し上げます。

地図の教科用図書は全2社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、帝国書院です。

東京書籍は、系統的に配列されており、写真が多く見やすいこと、教科書のサイズが大きいことなどが評価されました。

帝国書院は、基礎基本の定着を図るための地図の決まりなどの説明が丁寧であること、地形図の色分けなど濃淡が鮮明でわかりやすく、写真も大きい点が評価されました。

以上、地図の審議結果についての報告とさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、ご意見を求めます。いかがでしょうか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今回、2社ということで見比べますと、まず冒頭部で帝国書院のほうは、地図の決まりや使い方について、非常に細かく説明してあり、見やすくなっております。地理的な内容に歴史的な内容よりも触れているというところも評価が高いところです。

地形図の色分けは、東京書籍も帝国書院も両方とも見やすいかなと思いました。

あと、1つ気になったのは、東京書籍のほう帝国書院よりもサイズが大きく、確かに文字も大きい分見やすいですが、児童の机はそれほど大きくないので、教科書と地図帳とノートと筆箱を置いていくと、ちょっと邪魔になるというか、机の面積に対して地図帳が大きいと使い勝手が悪いのかなという気がしました。私は帝国書院のほうを推したいと思います。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員さん、ご意見どうぞ。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私も、今田野倉委員がお話されたのと大体同じです。そういった意味で帝国書院のほうが見やすかったかなと思います。私どもも慣れ親しんできた教科書というのもあるかと思いますが、そういう点において、そつがなく教科書がつくられているという感想をもちました。以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

子供の視点から見た場合に、地図というのはやはり基本的な役所や、駅の印がどれだという、それをまず覚えないと理解が進まないと思います。等高線という話もありますが、そういう点で考えると、やはり子供への配慮という点では、帝国書院のほうの子供になじみやすいのかなと。

それから、色使いも帝国書院のほう少し濃いかなという気はいたしますけれども、それほど気を散らさないで集中しやすく地図調べができやすいかなと、私はそちらのほうがいいかなとは思っております。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

教育長、よろしいですか。

教育長（宮林 徹君）

はい。

委員長（山城清邦君）

私のほうから、具体的に言いますと、帝国書院のほうを推します。これは一つに大きな理由としましては、地図の中に「むさしいつかいち」という平仮名で駅名が表示されていたということ、それから軍道紙のことでしょうけども、各地域の特産品のところに和紙と

入っておりました。これは、やはりその地元としては大事なことだと思います。残念ながら東京書籍には一切その記載がありませんでした。地図も大きいのに非常に残念でした。

東京書籍のいいところは、先ほどとちょっと関連するんですが、日本の海域の面積が世界6位であるということにきちっと触れておりました。日本が北から南まで、あるいは東西に相当広い海域を占有しているということで、これは日本イコール狭い国ということではなくて、日本のことを考える場合に大事な視点だと思いますので、東京書籍はその辺がよかったです。それからパステルカラー調も帝国書院よりも、私の好みには合っているのですが、先ほど申しました理由で、私も帝国書院を推すことといたします。

それでは、ほかに意見はないようですので、平成27年度使用教科用図書、地図につきましては、帝国書院の教科書を採択するという事で異議ございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

平成27年度使用教科用図書、地図につきましては、帝国書院の教科書を採択することと決定いたしました。

それでは、先ほど申し上げましたとおり、これから15分ほど休憩をとります。3時15分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。ご苦労さまでした。

休憩 午後3時00分

再開 午後3時15分

委員長（山城清邦君）

それでは、3時15分になりましたので、議事を再開いたします。

次の教科書は算数になります。

それでは、算数の教科書についての説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、算数の審議結果についてご報告申し上げます。

算数の教科用図書は全6社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、東京書籍です。審議会において評価の高かったものは、東京書籍、大日本図書、学校図書です。

東京書籍は、単元や教材の系統性が考慮されており、基礎基本と発展の問題がそれぞれ充実していること、児童の興味・関心を高めるための写真や絵、図などが効果的に使用されていること、目当てがはっきりしており、わかりやすい構成であることが高く評価されました。

大日本図書は、単元や教材の系統性が考慮されており、文字や図、写真の大きさが大きく、児童に見やすい構成であること、巻末の補充問題が十分あり、発展的な問題として取り扱える点が高く評価されました。

学校図書は、単元や教材の系統性が考慮されており、配列と分量も適切であること、児童の興味・関心を高めるための図や絵に工夫があること、学習の振り返りや補充的な問題が充実している点が高く評価されました。

そのほかの教科用図書につきましては、お手元の資料を参考にさせていただきますようお

願いたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、算数の教科書についての意見を求めます。いかがでしょうか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

算数はいろいろなものを拝見しました。子供たちが算数の授業を受ける中でわかりやすい教科書ということが前提になるわけですが、少なくとも算数については、これから中学校へ上がるにしても、いわゆる抽象的な概念を子供たちが理解することに始まるわけです。そういった中で、東京書籍の数学の数の問題、それらについても絵でもって、あるいはイラストでもって表記されています。図形の分野でも他と比較してみますと、大変わかりやすい表現になっており、あと内容等についてもレイアウト等についても非常にわかりやすい教科書に仕上がっているのではないのかなと、そんな感想を持ちました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員、いかがでしょうか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私は、東京書籍と学校図書でちょっと悩みました。どちらも1ページの中に、算数の場合だと式や補充問題、それから基本的、基礎的な考え方などが反映されています。その配分といいますか、余白の部分と絵文字の部分がそれほどきつくなっていないので、子供にとって見やすいかなと思いました。その点でこの2つがいいかなと思いました。あとちょっと違う点で、現在の教科書を見ると、大体が線とじとゆって昔はなかった製本の仕方がされています。その点で東京書籍のほうは、開いたときに完全に平らになるということではなくて、のどの部分というんですが、その部分まで見ることはできなくて、しっかりとつくってあります。ほかの書籍などですと、ちょっと線とじの部分の外れてきやすいようなところもあって、小学生が乱暴に扱うこともあるわけですから、そういう点を考慮して、東京書籍がいいかなという感じがしました。

単元に応じたまとめも東京書籍のほうの方がわかりやすくまとめてあって、その次に単元に移るときに、子供にとってわかりやすいように単元が移って行って、そういう点で子供にはいいかなという気がいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

私も東京書籍のほうがいいのかなと思います。それは東京書籍のほうは、教科書に答えを書き込むようになってきているんです。だから、どんどん教科書の中へ書いて行って答えちゃうという、これはノートに写しかえるということをしなくても済むように配慮されてい

るなどというふうに思います。そんなところがとても主体的な学習活動もできて使いやすいんじゃないかと思います。

もう一つは、学力調査の結果に基づくつまずきへの対応がかなりされているなど感じました。やはり学力調査の結果をみんな見るわけですがけれども、どこのつまずきを入れて扱うか、教科書の本は編集されているんです。これは、東書書籍は大変よくできているなど思いました。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

田野倉委員、よろしいですか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

私も東京書籍と学校図書でどちらがいいかなと見ていきました。両方とも、本当にわかりやすく、児童にとって見やすい絵や図が効果的に使われていて、わかりやすい内容になっていると思いました。その中で東京書籍のほう为基础基本の問題プラス補充問題やおもしろ問題にチャレンジというふうに、それぞれの能力に対応して、自分で発展的な学習ができるように構成されているように感じました。やはり一番学力差がつきやすいのが算数かなと思いますので、できる子はどんどんその難しい問題に自分からチャレンジして行って、基礎基本をしっかり固め、反復学習をやりたい子は、そちらの問題をしっかり学習していくというふうな形で、個々の能力、習熟度に応じて学習できるようによく考えられていると思いました。

そして、もう一つ、東京書籍の6年生のほうで、中学体験入学コースというのがあり、スムーズに中学校の数学に結びつけるような連携が考えられているのもいいかと思いました。

学校図書のほうでも、「中学へのかけ橋」というのを別冊で作成して、6年間の学習のまとめですとか算数を使った考え方などがまとめられているんですが、別冊というよりは、教科書の中に組み込まれているほうが使いやすいのかなと思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

私も東京書籍がよろしいのではないかなと思いました。その決定的理由は、5年生なんですけれども、単分量という単元があるんです。学校図書は、そのままずばり、単分量当たりの大きさという表現をしているんです。同じところを東京書籍のほうでは、比べ方を考えようという表現をしてあるんです。中身は一緒なんです。すると、算数に苦勞する子にとってどちらがわかりやすいかといったら、これはもうはっきりしていると思います。恐らく学校図書は、算数が大好きな先生がつくったのかなという感じがします。私としては、算数が不得意な子供でも、そのページを見た段階で嫌にならないで済む東京書籍のほうで、例えば一つの例ですけれども、よろしいのかなと思いました。

ただ、ほかの教科書でも、例えば啓林館でいいなと思ったところがありました。点对称、線対称が出てくるんですが、啓林館の場合には、その図形をひっくり返すときに、ひっく

り返すことを想像して考えるんじゃないなくて、具体的に画びょうを押して、それを回してみようという、非常にわかりやすい例示がされておりました。

それから、日本文教出版のほうも、これもいいところがありました。歴史パズルコースというのがありまして、これは関孝和の和算から来ていると思います。76ページに出ているのですが、これもおもしろい発想で、ほかの教科書にもこういうところどんどん取り入れていけば、もっともっと全体がレベルアップしていくんじゃないかなと思いました。

ほかにご意見はよろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、平成27年度使用教科用図書、算数につきましては、東京書籍を皆さん推されておりました。そのことに異議はございませんか。よろしいですか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、平成27年度使用教科用図書、算数につきましては、東京書籍の教科書を採択することといたします。

それでは、次に理科の説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、理科の審議結果についてご報告申し上げます。

理科の教科用図書は全6社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、東京書籍です。審議会において評価の高かったものは、東京書籍、大日本図書です。

東京書籍は、単元や教材の系統性が配慮されており、児童の発達段階が考慮されていること、写真等が効果的に使用されており、見やすい点が評価されました。

大日本図書は、単元や教材の系統性が配慮されており、児童の発達段階が考慮されていることが評価されました。

そのほかの教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

理科の教科書につきましてご意見を求めます。いかがでしょうか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

理科の教科書については、理科はほかの教科と違って、ガスバーナーやフラスコなど、どちらかという通常子供が手にとらないような器具を使って勉強することが多いと思います。それが安全面などから考えても、先生が当然説明するとは思いますが、ある程度子供自身でも確認できるようにわかりやすく機器の取り扱いなどが丁寧にされている本はどれかなといったら、一番東京書籍がわかりやすくその点も写真も交えながら説明しているのでいいかなと思いました。

それから、やはり勉強というのは、その場だけじゃなくて、後になって振り返ったときに、5年生の勉強はこうだったから、今の6年生の勉強はこうなんだよと内容的にそうい

うつながりが見られるのが東京書籍の方が多かったかなという気がします。

それから、理科には図表などの扱いが大分多いんですけども、大きさなどが、例えば一つの場面で写真を1つだけ載せるんじゃないくて、そこを拡大、クローズアップしてわかりやすくするというのもなされているのが東京書籍はいいなという点がありました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

理科のほうは、やはり数学と似ているのでしょうか。非常に学ぶ児童側に立った教科書が今つくられているなという気がいたします。というのは、巻末のほうにも1年間学んだ学習の内容が整理されていて、グループで実験をする、書く、あるいは話す、観察をするなど、実験をして深めていくなどの項目、あるいは実験道具の使い方というのは、大変重要になってくるわけです。その辺が丁寧に述べられており、またノートのとり方等についても、大変扱いが丁寧につくられた教科書だなと、そんな印象を受けました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

田野倉委員、よろしいですか。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

はい。

委員長（山城清邦君）

教育長はよろしいですか。

教育長（宮林 徹君）

はい。

委員長（山城清邦君）

では、私のほうから、私も東京書籍でよろしいかなと思います。ただ、一つ全体見ていて不思議な感じがしたのは、エネルギーのところ再生可能エネルギー、太陽光、風力について記載はあるんですが、大日本図書が東日本大震災と絡めて少し原発に言及しているだけで、今賛否両論ある、非常に重要なエネルギー源である原発について、1社を除いてはほとんど言及されていないというのがちょっと不思議な感じがいたしました。あと啓林館の教科書で1ついいなと思ったのは、てこのところで、よく目にするクレーン車のことを取り上げていたんですね。くぎ抜きだとか石屋さんが鉄棒を差し込んで石を上げるところなんかはてこで表現したところは結構あったんですが、クレーンも登場しておりまして、そこは非常に子供たちにとっては見やすいんじゃないかなという気がいたしました。

ある教科書は、どういうわけか、ページの打ち間違いがありまして、どうしたのかなという感じがいたしました。これは、皆さんの採択の対象ではないので、問題ないと思いますが、出すからにはもう少しきちっと出してほしいなと感じました。

ほかにご意見よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、理科につきましては、東京書籍を採択することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、理科につきましては、東京書籍を採択することといたします。

それでは、次に生活の教科書の説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、生活の審議結果についてご報告申し上げます。

生活の教科用図書は全8社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、学校図書です。審議会において評価の高かったものは、東京書籍、学校図書、教育出版です。

東京書籍は、既習事項を生かした学習が展開できること、学習の進め方やまとめ方、発表の仕方等が具体的であり、学び方や考え方を習得できる工夫が見られること、巻末資料のポケット図鑑などが効果的であり、実際の学習場面で使いやすい点が高く評価されました。

学校図書は、発達段階が考慮された教材の配列であること、遊び方や遊び道具の作り方のページが充実しており、主体的な学習を促す工夫があること、写真が大きく、効果的であること、巻末資料「いきものずかん」が効果的であり、活動の参考になる点が高く評価されました。

教育出版は、単元の配列が系統的であり、学習の流れがわかりやすいこと、具体的な写真や探検方法、植物の観察の仕方がわかりやすく、児童の興味関心を高め、主体的な学習を促す工夫がある点が高く評価されました。

そのほかの教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

なお、生活は、低学年が学習するため、教科書のサイズや扱いとして、調査委員会の資料や意見をもとに、「D使用上の便宜」に観点を設けております。

以上で生活の審議結果についての報告とさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ご意見をどうぞ。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

生活の教科書を拝見しますと、例えば家族についての取り上げ方も教科書によっては、例えばこんなことがありました。お母さん、お父さん、おじいさん、おばあさん、お姉ちゃん、お兄ちゃん、弟、妹。ある教科書では、プラス親戚のお兄さんなども入っている教

科書がありました。そういった点で、内容についても、ほとんど網羅されていますが、家族の活動の場面、あるいは地域の活動、さらには公共施設等々を見てみますと、大変丁寧に書かれているのが東京書籍でした。そういった点で私は生活科のほうは東京書籍のほうを推したいと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

ほかの教科もなかなか難しいんですけども、生活の教科書を出されている出版社は多いんですが、特に内容が幅広く、教科書によって大分違うなという感じがいたしました。実生活が基本ということもあり、ただ単に生活だから遊びという範囲ではなくて、もう少しそれが家庭とか地域とか、そういうところでつながっていかないと、実際の場面では有効ではないと思うのです。

東京書籍のほうは、その点で単なる遊びとしてではなく、子供に考えさせるという点で配慮がなされているなという印象がほかの出版社さんと比べると大きいと思いますので、東京書籍を推したいと思います。

委員長（山城清邦君）

教育長。

教育長（宮林 徹君）

生活ですから、いろんな体験をしたいと思います。体験と言葉をつないでいろんな思いに気づかせていくというような配慮がやはり東京書籍はしっかりとできているような気がします。いろいろ体験するんですが、子供たちはそれを言葉できちっとつないで中身を充実させて、気づいていくというようなことが比較的少ないんだと思います。まあまあとか大体やったとか、そういうことしか言わないと思うんですけども、そういった体験と言葉とのつながりをしっかりとしていけるような場面というか、配慮がされている教科書ではあるなと思いました。東京書籍がいいんだろうと思います。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

皆さん東京書籍のほうを推されているようですが、私も東京書籍がいいと思いました。私は、今回この機会ですべて、生活の教科書というのを拝見させていただきました。本日に写真やイラストがカラフルで、子供たちが見て楽しいだろうなという印象の教科書になっていました。どの出版社とも。

その中で、私が東京書籍の方がいいと思ったのは、安全や防災に関する内容を取り上げている場面が非常に大きい点です。最近子どもを狙った嫌な事件も起きておりますので、小学校1、2年生といえども、自分の身は自分で守るという意識を持って、学校に通える

ような子供になってほしいと思います。そういった意味でも東京書籍がいいと思いました。

また、先程の評価の中にもありましたが、巻末に、子供たちが校外学習で、横沢入に行ったり、あちこち出かけると思いますが、その際に、持ち運びができる小さな便利手帳がついています。それを持っていくと、こんな昆虫がいるとか、こんな植物が咲いているねとか比較できて、実際のフィールドワークですごく使いやすいということで、先生方の評価もすごく高かったようです。そういった点も考慮しまして、東京書籍がいいと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、私のほうから。結論は皆さんと同じで東京書籍を推します。その理由は、例えば今もお話にありましたように、通学路の安全についてきちんと説明しているということと、それから毎年学校では見られる風景だと思うのですが、新1年生が入ってきたときに、2年生がお兄さん、お姉さんになって、1年生に学校の中を案内することが必ず行われていると思います。そのことがちゃんと東京書籍は取り上げておりまして、2年生が1年生を迎えるページというのがあります。まさに子供たちの学校での生活に即したものがきちんと形成されていて、いいなと思いました。

生活は、科目の中でも比較的歴史の新しい科目で、各社いろいろ苦勞しているとは思いますが。最初にお話したように、私も東京書籍を推したいと思います。

ほかに意見はございませんか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、生活につきましては、東京書籍を全員推しているということで異議ございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

異議なしと認めます。

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、生活につきましては、東京書籍の教科書を採択することといたします。

では、次に音楽の説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、音楽の審議結果についてご報告申し上げます。

音楽の教科用図書は全2社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、教育出版です。

教育出版は、身近なことと関連がある内容を取り上げており、児童の生活や学習の実態に合っていること、題材のキーワードが小見出しで書かれておりわかりやすく、学び方や考え方を習得する工夫があること、迫力ある写真が多く、楽曲のイメージが広がりやすいこと、巻末の共通事項、音符や記号の表記がわかりやすく、効果的である点が高く評価されました。

教育芸術社は、基礎基本の定着を図るための振り返りのページがあること、写真や挿絵

のバランスが適切であり、わかりやすいこと、巻末のまとめなどが使いやすく、工夫がある点が高く評価されました。

以上で音楽の審議結果についてのご報告とさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、ご意見を求めます。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

本当に、昔私が学んだ時代と比べますと、取り上げている歌も最近の歌が入ってきているなという印象を受けました。その中で、やはり日本の歌い継がれてきた唱歌というものは、小学生のうちにしっかり学んでもらいたいと思います。

卒業式、入学式などに国歌も歌いますので、どういう意味、内容なのかがわかって歌えるような児童になってほしいと思います。その点では、教育出版のほうは国歌に対して、歌の内容、意味、また、さざれ石の写真を載せて、どういったことでこの石が使われているかということも詳しく書いてあっていいかと思います。

教育芸術社のほうは、さっき私がお話しした唱歌などを含め、恐らく取り上げられている歌の数は多いような気がしました。しかし、音楽鑑賞や、構成などの音楽的な学びなどを総合的に考えると、教育出版のほうはバランスよくまとまっているように感じました。

特に5、6年生、高学年になって、教育芸術社のほうは、鑑賞する数が極端に少なく、歌う楽譜ばかりがたくさん出ていましたので、その点でも教育出版のほうがいいと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご意見ありますか。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

私は、恥ずかしながら音楽だけが小学校時代一番苦手な科目でした。そういう意味から言うと、取っつきやすさが大事ななと思いました。そういう点から教科書を見ていきますと、やっぱり楽譜オンリーじゃないので、教育出版のほうがいいかなという気がいたしました。

それから、地元の芸能とか日本の伝統を重んじるということで考えると、子供の時期に、普通の笛とか太鼓は見ることはあっても、雅楽などの日本の伝統芸能の演奏の様子を載せてある写真などを見ると、やはり教育出版のほうはそういった点で配慮しているかなという印象ですので、教育出版のほうがいいかなと思います。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

よろしいですか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

音楽の授業は、学びを重点でいくのか歌わせる曲をたくさん入れておいたほうがいいのかとか、いろいろあると思います。私も教育芸術社の教科書もいいなと思って見ていました。しかし、教育芸術社のほうから話しますと、日本の音楽の題材の設定、童歌や童謡、おはやしなどに親しみ、その特徴やよさを感じる学習と、大変ふんだんに盛り込まれている。今とても大事なものだろうというふうに思います。

それから、童謡、唱歌についても、歌い継ぐ日本の歌なんていうのを設けて、次の世代に歌い継いでいきたいという唱歌のページが多いんです。全部歌うんですよ。そういうふうに思うと、こちらのほうが音楽室から童謡や唱歌が毎日のように聞こえてきますので、そういう学校も、今こそ欲しいなとは思っています。しかし表現や鑑賞、我が国の伝統的な文化に親しんでいくとか、そういった点でいえば、音楽としての授業を成立させるのは、教育出版なのかなと思います。私は、どちらが選ばれてもいいというとてもいい教科書だなと思っているところでもあります。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

丹治委員、よろしいですか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

実は、私もこの二者択一でどちらがいいのだろうと思いながら拝見しました。児童がこの教科の目標として、歌等についてもある程度習得していくのか、あるいは自分の生活の中で、音楽をどのように取り入れていくのかなということ考えたときに、やはり比較的基礎基本に最も重点を置いたのが教育出版なのかなと、そんな思いがいたしました。したがって、私のほうは、そんなに大きな差はありませんが、教育出版のほうを推したいと思っています。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

私の意見です。私も教育出版を推したいと思っています。皆さんがおっしゃっていただいた面と、もう一つは、5年生、6年生の教科書を見ますと、音楽やるぞ、音楽の授業に来ているぞという感じがするのが教育出版のほうではないかなと思います。それぞれ5年生、6年生の教科書の見開きのところに、6年生はピアニストの辻井伸行さん、5年生がバイオリニストの五嶋みどりさんが出ていました。それぞれが超一流のピアニストとバイオリニストです。それぞれの方のお話と、それから五嶋みどりさんに関しては、財団をつくって、いろいろな教育活動やっていますが、そのことにも触れていました。一つには、辻井さんを取り上げたのは、一流のピアニストであり、なおかつ目が不自由だけれども、世界的なピアニストなんだよということが親しみを込めて接することができるようになっていきます。五嶋さんも一流のバイオリニストでありながら、子供たちのレッスンのために本当に世界中飛び回っているというその姿を導入部で示すことで、子供たちにとっても非常に親しみやすいのではないかなという気がいたしました。

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、音楽につきましては、教育出版を推す意見が多かったと思いますが、それではよろしゅうございますか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、音楽につきましては、教育出版の教科書を採択することにいたします。

それでは、次に図画工作の説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、図画工作の審議結果についてご報告申し上げます。

図画工作の教科用図書は全2社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、日本文教出版です。

開隆堂は、写真が大きく、色鮮やかで見やすく、児童の興味・関心を高める工夫があること、また作家の作品が掲載されており、さまざまな作風に触れられるような効果的な資料が使われている点が高く評価されました。

日本文教出版は、児童の生活の身の回りにある題材を取り扱っており、写真等も多く、興味・関心を高める工夫があること、多様な材料を使っており、主体的な学習活動を促し、さまざまな造形活動を体験することができる内容であること、写真や図表等が整理されていて、見やすく効果的であること、資料の中の復習や解説が充実している点が高く評価されました。

以上で図画工作の審議結果についての報告とさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

では、ご意見を求めます。いかがでしょうか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

私は日本文教出版がいいと思います。特に材料、用具の扱いが6ページにわたっているのを見まして、非常に丁寧に、安全に配慮された扱いが可能になっているページがあります。私はこれなんかとても図画工作では大事だと思います。今は刃物を持たなかったりしますから、カッターで指を切ったりすることもあるわけです。そういった材料、用具の使い方なども丁寧に説明されていて、非常に安全に対する配慮がなされているなと思います。

もちろん開隆堂もありますけれども、より丁寧だなと思います。

委員長（山城清邦君）

ほかにご意見ございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

私も日本文教出版のほうを推したいと思います。扱っている教材内容につきまして、最後に必ず振り返りのマークが示されていたり、作品づくりの際に評価があり、学びの姿勢が取り上げられているという点で、私は日本文教出版のほうを推薦したいと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご意見は。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

ほかにご意見がないようですので、議案第21号平成27年度使用教科用図書、図画工作につきましては、日本文教出版を推すご意見が多数と認めます。よろしゅうございますか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、図画工作につきましては、日本文教出版の教科書を採択することといたします。

それでは、次に家庭の教科書の説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、家庭の審議結果についてご報告申し上げます。

家庭の教科用図書は全2社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、東京書籍です。

東京書籍は、基礎基本と発展の内容がそれぞれ充実していること、絵表示や品質マークなどが多く、児童の生活や学習の実態と合っていること、学習の狙いや振り返りのポイントが絞られており、主体的な学習を促す工夫があること、写真やイラストが効果的に使われていることなどが高く評価されました。

開隆堂は、調理例が多く、食物アレルギーについて触れるなど、児童の生活や学習の実態と合っていること、内容ごとの色分けや用語一覧の掲載などの資料が効果的であることが高く評価されました。

以上で家庭の審議結果についての報告とさせていただきます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、家庭の教科書についてご意見を求めます。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

私は、東京書籍がいいと思います。巻末にある「いつも確かめよう」というコーナーで、包丁の使い方、包丁のいろいろな切り方、あるいは手縫いの縫い方が紹介されています。またミシンの部品の名称及び使い方についても大きな写真付きでわかりやすく紹介され、品質、環境に関するマークについても非常に詳しくまとめられています。家庭科で習ったことを家に帰って、自分の洋服にこんなマークがついているから、これはこういう意味なんだなど、非常に実際の生活に即した使いやすい内容になっているので、東京書籍をおしりたいと思いました。

また、日本の伝統というコーナーで、日本の文化を紹介している点も高評価でした。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。よろしゅうございますか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

ほかにご意見がないようですので、議案第21号平成27年度使用教科用図書、家庭につきましては、東京書籍を推す意見が強いものとしてよろしいですか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、家庭につきましては、東京書籍の教科書を採択することといたします。

それでは、次に保健の説明に移りますが、予告をさせていただきます。保健が終わりました段階で10分ほどの休憩をとらせていただきたいと思いますので、ご了承ください。

それでは、保健の説明をお願いいたします。

指導主事（梶井ひとみ君）

それでは、保健の審議結果についてご報告申し上げます。

保健の教科用図書は全5社から発行されており、現在採択されている教科用図書は、学研教育みらいです。審議会において評価の高かったものは、東京書籍、文教社、学研教育みらいです。

東京書籍は、時間や分量の配分が適切であること、中学年・高学年の学習内容がそれぞれの目次に示されており、学習内容の系統性が児童にもわかるように示されていることが高く評価されました。

文教社は、1時間の目当てが明確に示されており、児童が見通しを持って学習ができることが高く評価されました。

学研教育みらいは、1時間の狙いや流れが明確に示されており、児童が見通しを持って学習できること、既習事項を踏まえた学習が展開できるように配慮されていること、スクールカウンセラーの話が掲載されており、東京都の実情に合っていること、学習した内容を活用するための資料が充実していることが高く評価されました。

そのほかの教科用図書につきましては、お手元の資料をご参考にさせていただきますようお願いいたします。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、保健についてのご意見を求めます。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

昔は、スクールカウンセラーというのは、恐らくいなくて、私たちのころは保健婦さんがいて、けがや病気のことをやってくれていたわけですけども、時代が変わって、自分の子供を見ている、いじめなどの問題も出てきましたので、スクールカウンセラーという立場はますます重要視されるんだろうと思っています。そういう点から見ても、具体的な

学習内容が子供の実生活に大変結びついているなど感じますし、自分としては学研の教科書をぜひお願いしたいと思っています。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

私も学研がいいと思いました。学習のまとめで学んだ内容がチェックできるようになっていたり、けがの単元で防災教育を取り扱っているという点も非常によかったと思います。最近小学生でもパソコンやタブレットの画面を長時間見ていたり、あとはゲームなどに夢中になって、なかなか子供らしい生活ができていない児童も見受けられます。そういった現状の中でパソコンやタブレットの問題なども取り上げられているということで、学研のほうの評価を高くしました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかにご意見ございますか。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

私も学研がいいと思います。とりわけユニバーサルデザインに完全に対応していて、見やすさや使いやすさが配慮されていると思います。

それから、もう一つは、先ほどほかの委員さんもおっしゃったように、防災やいじめなど、現代的な課題を積極的に掲載して、自助・共助・公助の点からも自然災害に備えたページを2ページ掲載しています。そういった点についても非常に充実している教科書だなと思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

丹治委員、よろしいですか。

丹治委員、どうぞ。

委員（丹治 充君）

私も同じように学研の本を推したいと思います。理由は、ほかの委員がお話しになられたことも当然ございます。それから、学ぶ児童が内容的にも非常にわかりやすい表記になっているという印象を受けました。

さらには、この教科書を使って教えられる先生方の指導もある意味ではかゆいところへ手が届くというような、文章、内容の構成になっていると思います。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

では、私のほうから。皆さんがおっしゃったことのほかに、犯罪から身を守るためにということで、子供たち自身に地域の各いろいろなポイントポイントでの安全性、危険性について意識するように、地域の安全マップづくりなどにも触れていますので、これはやはり高学年にとっては大事なことだと思います。そういったことも含めて学研を推したいと思います。

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、保健につきましては、学研教育みらいの教科書を採択することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（山城清邦君）

それでは、議案第21号平成27年度使用教科用図書、保健につきましては、学研教育みらいを採択することと決定いたします。

それでは、先ほど申しましたとおり、4時15分まで暫時休憩といたします。4時15分から再開いたします。

休憩 午後4時02分

再開 午後4時15分

委員長（山城清邦君）

それでは、4時15分になりましたので、議事を再開いたします。

日程第2 報告事項（1）あきる野市東京多摩国体庁内推進連絡会議設置要綱及びあきる野市国民体育大会開催事業費補助金交付要綱の廃止について、報告者は説明をお願いいたします。

岡野課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

多摩国体の全ての事業が終了いたしまして、また出納期間も過ぎましたので、国体関係の2つの要綱を廃止するものであります。

1つ目の要綱、あきる野市東京多摩国体庁内推進連絡会議設置要綱でございます。廃止日が通達の日、2つ目があきる野市国民体育大会開催事業費補助金交付要綱、廃止日が通達の日でございます。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

既に事業が終わり、全ての残務整理が終わったので、関連する要綱を全て廃止するというところでよろしいですね。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

はい。

委員長（山城清邦君）

何かご質問ありますか。よろしいですか。

《なし》

委員長（山城清邦君）

では、以上は報告として承りました。

それでは、教育委員報告です。教育長から報告をお願いいたします。

教育長（宮林 徹君）

それでは、私のほうから報告をします。

前回の教育委員会から今日までの間の主立った活動についての報告です。7月4日金曜日、社会を明るくする運動の駅頭活動、これは毎年保護司会のほうでやっている活動です。中学生が参加するようになって、もう5年になります。子供たちが積極的に参加するようになって、この日も五日市、増戸、秋川、東秋留、4つの駅でたくさんの中学生在が参加しました。私は、秋川に出ましたけれども、秋川は中学生、大人も含めて延べ80人の方が、朝の7時から8時までの1時間、駅頭でティッシュペーパーを配りました。非常にまじめに一生懸命やっていて、子供たちの感想も、こういった活動に参加できて大変うれしいと、いろんな人に出会えたことを誇りに思っているというような感想を述べたりもしました。

同じ日に、いじめをなくそう子ども会議がありました。小中学生の代表が集まって、自分たちでいじめをなくそうと話し合います。今年で2回目です。この日に行われた2つの活動を見て、子供たちがまじめにいろんなことに積極的に取り組んでいるなど、つくづくと見せてもらいましたし、大変うれしく思いました。

次に、7月9日の水曜日ですが、特別支援学校と学級の相談説明会がありました。市で主催しながら、特別支援教育の学校あるいは学級に我が子を入学させたい、あるいはどうしようかと考えている保護者が対象です。今年もたくさんの保護者が来て、私たちの説明を聞いて、個別の面接などもして半日かかって帰られました。

それは、とりもなおさず特別支援教育が浸透しているというか、広く知れ渡って、保護者たちもそこに来ることが恥ずかしいことでも何でもないし、我が子に最もいい教育を真剣に考えている親の姿だったと思います。そんなことがありました。

7月12日のあいさつ標語カルタ大会、それから19日の子ども相撲大会、これは文化的な活動と体育的な活動でしたけれども、これももう大変子供たちの参加が多くて、健全な時間を過ごす子供が多くなったなとつくづく思った次第です。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんからご報告ありましたらどうぞ自由にお話してください。

田野倉委員。

委員長職務代理者（田野倉美保君）

今、教育長がおっしゃった中で、特に私が非常にいいなと思ったのは、7月4日のいじめをなくそう子ども会議では各中学校区に分かれて話し合いをしていました。小中一貫が軌道に乗って、その中学校区で何をしたらいじめがなくなるかということ話し合えたのは、非常によかったと思います。

あともう一点、7月10日に、平成26年度東京都市教育長会の研修会に出席しました。柔道の山下元選手の講演会がありました。今、東海大学の理事、副学長をしていらっしゃる方です。テーマは、「人を育てる、人に育てられる」ということで、スポーツを通して自分がどういったことを学んできたかというお話でした。スポーツとはただ単に、技能を高

めるというだけでなく、そのスポーツを通して仲間とのコミュニケーションをとることであったり、夢を持つことの大切さであったりとか、そのスポーツを通していろんなことが学んでいけるんだよ、挑戦することとか夢を持つこととか、そういったことを子供たちに教えていってほしいというお話でした。

今年度、各学校を訪問しているときに、どういったスポーツをされていますかという話を聞くと、各学校いろいろな取り組みをしています。中学生になれば部活などがあって、スポーツをする場面もかなり多いとは思いますが、特に小学生の場合、学校以外の場面で体を使って仲間と一緒に何かをやったりする場所も時間もどんどん減ってきている気がします。なので、東京オリンピックも開催されることですし、スポーツの大切さ、スポーツをすることによって、体力だけでなく精神的なものであったり、仲間とのコミュニケーションであったり、そういった付随するものも高められるというすごくいいお話でしたので、ぜひ児童のスポーツをする機会を増やして、スポーツを通して仲間の大切さだとかそういったものを学んでいっていただきたいなと思いました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

先ほど教育長のほうからあいさつ標語カルタ大会、子ども相撲大会の話が出ましたが、私はまた別の観点から報告したいと思います。

まず、事務局の皆さん、ご苦労さまでした。本当に大きな大会で、市民、あるいは子供たちが本当に楽しみながらやっていたなど、そんな印象を受けました。ただ、これは教育長ともお話しをしたのですが、保護者というか、引率者の大会に参加している様子が、子供たちの見本にはならないなと感じました。一時荒れた成人式を見ているような、私はそんな印象を持ちました。だから、主催をするスポーツ推進委員の方、青少健の方も、恐らく子供がきちっとした姿勢で開会式に臨んでいるとき、大人はどうだったのかなと比べた時、子供と一緒に気持ちで参加して欲しいと感じられたらと思います。そういった意味では、開会式や閉会式に臨む場合、特にスポーツを通じて子供を参加させるような場合については、おとなも姿勢を正すという配慮をすることが必要ではないかという気がいたしました。

さらに開催中は、怪我をする子がいたりする中で、事務局のご苦労は大変なものだと思っております。また次年度に向けていい行事をつくっていただければと思っております。本当にお疲れさまでした。

委員長（山城清邦君）

宮田委員、どうぞ。

委員（宮田正彦君）

私も去年に引き続き、いじめをなくそう子ども会議は、大変有意義な会議だったと思います。子供が本当にそこまで考えて、いろんな大人に対する要望がありましたけども、そ

れを大人が酌み取ってどう動くかの問題ということになると思います。社会を明るくする運動では、五日市の駅前に行きましたら、中学校の先生と校長先生がいらっしゃいました。女の子が多かったですが、男の子も野球部の子が多かったようです。恥ずかしがりながらもティッシュを渡して、あれもいい体験だなと本当に思います。

それから、いじめをなくそう子ども会議の結果として、先日屋城小学校に行った折にも、ありがとうポストというのを設置するということでした。東中学校区では小中一緒にやるということで、これも多分、いじめをなくそう子ども会議の結果を実際場で、学校でやっていくということは、大変有意義なことだと思います。そういったことがあきる野市全域で広がって、子供の中から沸き上がってくると、すごくいいものになるんだろうなという感じがいたします。

子ども相撲大会もみんな熱心にやっていました。大人がもう少しきちっとすると、もう少し子供に対しても、ただ単に優勝とか勝った負けたの話じゃなくて、もう少し違う面が見られるかなというところが、やっぱり残念かなという気がいたしました。

あとサマージャズも大変いい会でした。子供にもそういう音楽があるんだなというのを、いろいろ賛否はあるかもしれませんが、そういう音楽もあるんだよと聞かせる機会があると楽しいかなと感じました。

以上です。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

私も、いじめをなくそう子ども会議を見ていて、子供たちはいい経験しているなど、本当にうらやましいぐらいに感じました。初対面の子供たちが年齢差を超えて一つのテーマを話し合っ、まず自分の意見を言う、司会をしてそれをまとめる、これはとても大事な作業ですし、いい経験をしているなと思いました。

また、出てきた意見も結構シビアな意見が出ておまして、本当によかったなと思いました。

それから、あいさつ標語カルタ大会も子ども相撲大会も年々参加者が増えていますね。参加者が増えているということは、すばらしいことですし、取り組み方もまたいろいろ工夫の仕方があるのかなと思いました。

それから、7月3日、委員長として出席したのでご報告いたします。府中の自治会館で市町村教育委員会連合会の研修推進委員会がありました。小林課長とご一緒してその会議に出てまいりました。どんなことを話し合ったかという、連合会として研修会はどういう講師を呼んだらいいか、年1回行っている日帰り研修の候補地をどこにするかということをお話し合いました。また方向性が出てくるかと思いますが、各市からいろいろな講師の候補、あるいは日帰り研修の行き先について提案をいただき、審議いたしました。

例によって、1泊2日にするかという話もありましたが、連合会として持ち越してきている予算のこともありますので、やはり今年も日帰りに恐らくなると思います。いずれどの研修会にどなたを呼んで、それから日帰り研修はいつどこへ行くかということのご案内がされると思います。この連合会の研修は教育行政に携わっている方が対象なので、それにふさわしい講師と行き先を選んでほしい、ということをお私から要望しておきました。

ほかに何か補足ありましたら、どうぞ。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして教育委員の報告を終了いたします。

それでは、事務局から今後の日程についてご説明お願いいたします。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内させていただきます。

7月31日木曜日でございますが、山城委員長からお話がありました東京都市町村教育委員会連合会第2回研修推進委員会が東京自治会館で午後2時から開催されます。山城委員長が推進委員となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回8月の定例会でございますが、8月28日木曜日、午後2時から505会議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（山城清邦君）

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、あきる野市教育委員会7月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後4時31分